

各委員会報告

農林業費について

委員 市町村治山事業工事費の内容は。

答弁 工事場所は西吉野町永谷及び上之町で、市民の負担割合は、25パーセントの予定である。

委員 林産物加工施設の今後の取組は。

答弁 年間約3千万円の経費がかかるので、チップあるいはラミナという形で販売を増やしたいと考えている。

委員 材料をいかに安くして製品を高く売るかによるので、経営手腕のある方にアドバイスをいただき効率化を図り、負の施設とならない取組をお願いする。

商工費について

委員 五條市観光イメージアップ事業委託料の内容は。

答弁 五條市観光協会に委託し、JR五条駅前観光案内所を拠点として、市の観光案内に係る業務、観光情報等を発信し、地域観光のイメージアップを図るものである。

委員 遊具撤去工事の場所は。

答弁 6か所の予定で、田園やあづみ台などを予定している。

教育費について

委員 校歯科医及び薬剤師の現在の業務状況は。

答弁 校歯科医は、年1回の歯科検診、学校保健委員会への出席、学校保健に関する指導、特にフッ化物洗口等の指導等で、薬剤師は、尿検査、年2回の学校環境衛生検査、薬物乱用防止教室等の開催である。

委員 校医師、校歯科医師、薬剤師の報酬を増額する理由は。

答弁 県内他11市の平均報酬約13万円と比較して一番低い状況で、五條市学校医師会・学校歯科医師会からの要望があり今回検討したところである。

委員 送迎業務委託料の内容は。

答弁 五條市立奈良県立五條高等学校学校校賀名生分校の1年生及び2年生が行う実習で、実習協力農家へ送迎するものである。

総合体育館における事務の執行についての特別委員会 報告

本委員会は、令和元年9月定例会において、総合体育館における事務の執行についての検査を行うため設置され、地方自治法第98条第1項の権限が委任されました。

検査は、令和元年9月25日から令和2年2月28日までの期間に行われ、理事者に公文書や資料の提出を要求し書類の検閲を行い、また、検閲した書類において疑義がある部分について、担当部局の職員の出席を要求し、計7回、約20時間にわたり詳しく内容の聞き取り検査を行った結果、不適切な事務処理や補助金の支出、不適切な入札の執行や、業務委託があったことが判明しました。

しかし、本委員会に委任されている地方自治法第98条第1項の検査では、委員会で職員以外の当事者から説明を受ける権限がなく、さらに、理事者側の答弁も、「職員や元職員も警察に事情聴取されていて、警察当局からも捜査に支障の出るような発言は差し控えてほしいと言われているので答弁を差し控えたい。」との答弁に終始するようになり、嫌疑のある部分について、掘り下げた検査を行うことが難しく、誰のもとで不正がどの様に行われたか、そこに至った要因については究明できず、令和2年2月28日の委員会をもって、理事者の出席を要求しての検査は終了することとなりました。

同日、理事者退席後、委員による協議が行われ、我々市議会議員は市民より付託を受け、市民の税金が適切に執行されているか監視を行う責務がある。議会としてももう一步進んだ調査が可能となる権限もあるので、調査究明をしていく必要があるのではないかと結論に至り、本委員会に付託された検査は、令和2年3月2日の本会議での委員長報告をもって全て終了しました。

令和2年五條市議会第1回3月定例会の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 退=退席 欠=欠席 長=議長

議案名	伊谷賢司	養田全康	平岡清司	牧野雅一	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄	議決結果
発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	可決
議案の概要	10ページに抜粋を掲載												
発議第2号 地方自治法第100条の規定による事務の調査を行うための特別委員会を設置する決議	●	○	○	●	●	●	○	●	○	長	●	○	否決
議案の概要	委員6人からなる総合体育館及び公園緑地課の業務・事業に関する調査特別委員会を設置するもの。 地方自治法第100条第1項の規定により、(1)総合体育館における事務及び事業の執行に関する事項、 (2)公園緑地課の事務に関する事項を調査する。調査に要する経費は令和2年度において250万円以内。												

(以下は、全議員賛成のもと原案のとおり可決・承認・同意した議案)

議案名	議案の概要
五條市立阪合部学童保育所条例の制定について	学童保育利用児童の増加に対応するため(令和2年4月1日から施行、令和3年3月31日限り有効)
五條市一般廃棄物等処理手数料及び五條市斎場使用料審議会条例の制定について	本市の公正妥当な一般廃棄物等処理手数料及び五條市斎場使用料を検討することを目的とした、五條市一般廃棄物等処理手数料及び五條市斎場使用料審議会を設置するため(令和2年4月1日から施行)
五條市大塔ライフハウス条例の制定について	五條市大塔ライフハウスの設置及び管理に関し必要な事項を定めるため(規則で定める日から施行)
五條市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴う文言の整理を行うため(公布の日から施行)
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に関する規定の整備を行うため(令和2年4月1日から施行)
特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について	校医師、校歯科医師及び薬剤師の報酬の額を改定するため(令和2年4月1日から施行)
五條市道路占用料に関する条例等の一部改正について	道路法施行令等の一部改正に準じた占用料等の改定を行うため(令和2年4月1日から施行)
五條市立学校設置条例の一部改正について	五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校を現在の県立五條高等学校の分校としての位置づけから独立させ、新たに市立の農業高校として設置するため(令和3年4月1日から施行)
五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の生徒の家族向け定住促進住宅設置条例の一部改正について	民法の一部改正に伴う規定の整備を行う等五條市営住宅条例の規定との整合を図るため(公布の日から施行)
五條市大塔郷土館条例の一部改正について	教育委員会から市長へ所管替えを行うため(令和2年4月1日から施行、第2条の規定は令和3年4月1日から施行)
五條市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	学校教育法の一部改正に伴う規定の整備を行うため(公布の日から施行)
五條市立養護老人ホーム設置条例の一部改正について	新施設への移転に伴い、施設の位置及び入所定員が変更となるため(規則で定める日から施行)
五條市印鑑条例の一部改正について	住民基本台帳法施行令の一部改正、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布等に伴う規定の整備を行うため(令和2年4月1日から施行)
五條市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について	土地改良法の一部改正に伴う規定の整備を行うため(令和2年4月1日から施行)
五條市都市公園条例の一部改正について	五條中央公園物販施設竣工に伴う規定の整備を行うため(規則で定める日から施行)

議案名	議案の概要
五條市営住宅条例等の一部改正について	民法の一部改正に伴う規定の整備を行うため (令和2年4月1日から施行、経過措置)
五條市下水道事業の設置等に関する条例及び五條市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴う引用条文の整理を行うため (令和2年4月1日から施行)
五條市下水道条例の一部改正について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、成年被後見人等に係る欠格条項を見直すため及び文言の整理を行うため (公布の日から施行)
五條市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	学校教育法等の一部改正に伴う規定の整備を行うため (公布の日から施行、経過措置)
調停の申立てについて(※)	調停の相手方 吉野町長 中井章太 申立ての趣旨 五條市クリーン・オアシス建設に伴う周辺環境整備費用負担を求める
令和元年度五條市一般会計補正予算(第7号)議定について	補正予算額 388,089千円 (議会費・総務管理費・徴税費等追加)
令和元年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について	補正予算額 388,089千円 (償還金及び還付加算金追加)
令和元年度五條市介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について	歳出予算の補正 689千円 (償還金から基金積立金へ歳出更正)
令和2年度五條市一般会計予算議定について	当初予算額 22,180,000千円 (対前年度増加率 4.1%)
令和2年度五條市国民健康保険特別会計予算議定について	当初予算額 4,014,800千円 (対前年度増加率 △4.2%)
令和2年度五條市墓地事業特別会計予算議定について	当初予算額 2,500千円 (対前年度増加率 △3.8%)
令和2年度五條市介護保険特別会計予算議定について	当初予算額 4,140,400千円 (対前年度増加率 1.2%)
令和2年度五條市大塔診療所特別会計予算議定について	当初予算額 48,000千円 (対前年度増加率 15.4%)
令和2年度五條市農業集落排水特別会計予算議定について	当初予算額 10,900千円 (対前年度増加率 303.7%)
令和2年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定について	当初予算額 498,100千円 (対前年度増加率 5.7%)
令和2年度五條市下水道事業会計予算議定について	下水道事業収益 787,849千円 下水道事業費用 779,948千円 税込当年度純利益 7,901千円
令和2年度五條市水道事業会計予算議定について	水道事業収益 1,204,077千円 水道事業費用 1,196,933千円 税込当年度純利益 7,144千円
工事請負契約の締結について	大塔地区デジタル防災行政無線(同報系)設備整備工事 (契約金額 185,460,000円)
五條市選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について	委員：馬場高史氏、小窪美貴男氏、柴田知啓氏、川ノ上清尊氏 補充員：木ノ下吉正氏、植村和明氏、山仲鈴子氏、下村洋次氏
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	山脇豊氏の推薦に同意 (任期：令和2年7月1日から3年)
<報告案件> 令和2年度五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告について 令和2年度一般財団法人大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告について	

(※) 大谷議員退席のため大谷議員を除く全議員賛成

お議長交際費を
知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上、特に必要と認める場合に予算の範囲内で支出する経費です。社会通念上適当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。令和元年度の下半期(10月～3月)の支出状況は、次のとおりです。

☆儀礼的経費(2件)	12,000円
☆賛助的経費(8件)	37,000円
☆その他経費(3件)	67,410円
合計	13件 116,410円

南和広域医療企業団議会の

報告（概要）

2月28日、南奈良総合医療センターにおいて開催された令和2年南和広域医療企業団議会第1回定例会の概要を報告します。

はじめに、企業長からの挨拶の後、会議録署名議員の指名、会期決定に続き、企業長及び副企業長から諸報告がありました。

議案審議では、令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計予算（第1号）など4議案の説明を受け、総務委員会に付託されました。

委員会では、慎重審議の結果、原案のとおり可決することに決し、その後、令和元年度診療状況について、令和元年度収支状況についてなど3件の説明を受けるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応についてなどの意見交換が行われました。

本会議が再開され、令和2年度南和広域医療企業団病院事業会計予算については、収益的収支は2百万円余りの黒字となり、現金収支を伴わない収益・費用分などを含めた実質収支は7千4百万円余りの黒字であるなど4議案及び南和広域医療企業団監査委員に野迫川村議会議員を選任について、慎重審議を経て採決の結果、全会一致で原案のとおり可決され、本会議は閉会しました。

やまと広域環境衛生事務

組合議会の報告（概要）

2月19日、御所市やまとクリンパークにおいて開催された令和2年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会の概要を報告します。

はじめに、管理者の御所市長からの挨拶の後、会議録署名議員の指名会期が決定され、議案審議が行われました。

議案審議では、やまと広域環境衛生事務組合公害防止監視委員会条例の制定など5議案について、説明を受け、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、議題となった令和2年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算について説明を受け、議員から健康増進施設の地元との協定及び進捗状況について質問があり、「令和2年度事業計画では本年秋頃に都市計画決定を目指すとともに、施設の設計及び建設工事の発注に向けて仕様書作成に取り組んでいく予定である。」との答弁があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決され、本会議は閉会しました。

奈良県広域消防組合議会の

報告（概要）

2月26日、奈良県広域消防組合消防本部において開催された令和2年奈良県広域消防組合議会第1回定例会の概要を報告します。

はじめに、管理者の大和郡山市長からの挨拶の後、会期の決定、会議録署名議員の指名に続き、議長及び管理者から、それぞれ諸報告並びに行政報告がありました。

続いて、一般質問に入り、1人の議員から、災害対策用無人航空機（ドローン）の活用と経費削減の取組についての質問がありました。

次に、議案審議に入り、損害賠償額の決定の専決処分報告1議案、奈良県広域消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例など、条例に関する2議案、令和元年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算13議案、令和2年度一般会計予算及び特別会計予算13議案について、それぞれの議案について提案説明を受け、慎重審議を経て採決の結果、全員一致でそれぞれ原案のとおり可決され、本会議は閉会しました。

お詫び

過日、報道されましたように、現職の市議会議員が逮捕されるという不祥事が起きました。市民の皆様にお詫び申し上げますとともに、市議会議員一同信頼回復と真相究明に努めてまいります。

五條市議会



（退職された部長・次長の皆様、お疲れ様でした）

編集後記

風薫る5月となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。今回の表紙に使用させていただきました写真は、智辯学園高等学校写真新聞部に御提供いただきました。新型コロナウイルス感染症予防のため、外出を自粛している方もこの写真で少しでも春を感じていただけたらと思います。今回は、どんな写真が表紙を飾るのかといった、いつもと違う楽しみを味わっていただければと考えます。

議会広報編集委員会

委員長 伊谷 賢司
副委員長 岩本 孝
委員 藤富美恵子
山口 耕司
平岡 清司
吉田 雅範
養田 全康
〃 (議長)
〃 (副議長)